

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

概	要
---	---

機	構
---	---

財	政
---	---

事	業
---	---

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

概 要

東京都区市町村振興協会（以下「本協会」という。）は、東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金等を活用し、区市町村の財政支援のための貸付事業など区市町村を支援する事業を行い、区市町村の振興と都民福祉の増進に資することを目的として、昭和54年4月1日に財団法人として設立された。

その後、平成20年12月1日の公益法人制度改革三法の施行を機に、より透明で効率的な財団運営を図るため、翌年12月28日に公益財団法人移行の申請を行い、平成22年3月23日に東京都知事の認定を受け、同年4月1日から公益財団法人として活動している。

事業活動は、市町村振興宝くじ（通称「サマージャンボ宝くじ」）の収益金を原資とする基金を設け、災害対策事業や施設整備事業の資金として長期・短期の資金貸付を行うとともに、区市町村が共同して行う各種の事業に対する助成や、区市町村の振興に関する情報提供事業を行っている。

また、平成13年度から発売されている新市町村振興宝くじ（通称「ハロウィンジャンボ宝くじ」）の収益金を各区市町村に交付している。

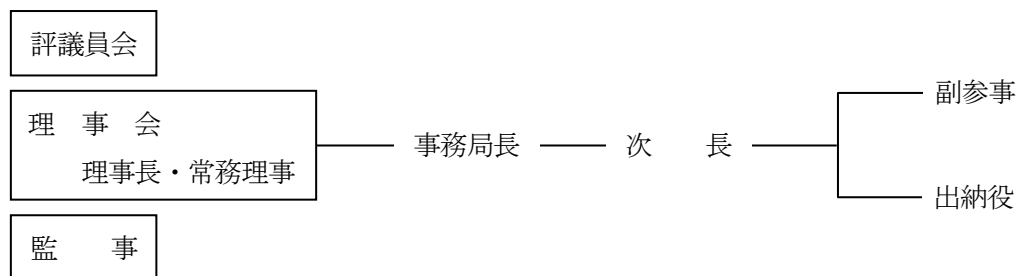
機 構

1 概 説

役員の選任・解任、定款の変更等を決議する機関として評議員会を、本協会の業務執行の決定等を行う機関として理事会を置き、理事長の下に事務局を設置している。

また、理事の職務執行及び計算書類等を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（平成30年4月1日現在）



2 評議員会

評議員・理事及び監事の選任・解任、同職の報酬等の額・支給基準の決定、貸借対照表・正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書の承認、定款の変更等を決議する機関で、評議員6人で構成されている。開催は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開かれる。評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

定時評議員会の終結時までである。

評議員会開催状況（平成２９年度）

定時評議員会（平成２９年６月２７日） 東京区政会館

議案 番号	議 案	内 容
1	平成２８年度決算報告の承認の件	平成２８年度の決算報告（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）を承認した。
2	後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成の件	後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査を行う東京都後期高齢者医療広域連合に対し助成することに伴う平成２９年度事業計画書の変更を承認した。
3	平成２９年度収支予算書（補正予算第１次）の件	後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成を行うため、平成２９年度収支予算書（補正予算第１次）を承認した。
4	評議員の辞任に伴う補欠選任の件	下記の者を評議員に補欠選任した。 葛飾区長 墨田区議会議長 調布市議会議長 八丈町議会議長 青木 克徳 沖山 仁 田中 久和 土屋 博 辞任評議員 港区長 文京区議会議長 昭島市議会議長 日の出町議会議長 武井 雅昭 白石 英行 杉本 英二 東 亨
5	理事の辞任に伴う補欠選任の件	下記の者を理事に補欠選任した。 立川市長 清水 庄平 辞任理事 羽村市長 並木 心
6	監事の辞任に伴う補欠選任の件	下記の者を監事に補欠選任した。 瑞穂町長 杉浦 裕之 辞任監事 瑞穂町長 石塚 幸右衛門

第１回臨時評議員会（平成２９年９月１５日） 書面決議

議案 番号	議 案	内 容
1	多摩２６市自治推進事業における追加事業に係る事業計画書変更の承認の件	東京都市長会が実施する、「多摩地域観光動態基礎調査等事業」に対する助成を行うことに伴う平成２９年度事業計画書の変更を承認した。
2	平成２９年度収支予算書（補正予算第２次）の承認の件	東京都市長会が実施する「多摩地域観光動態基礎調査等事業」に対する助成を行うため、平成２９年度収支予算書（補正予算第２次）を承認した。
3	理事の辞任に伴う補欠選任の件	下記の者を理事に補欠選任した。 東京都総務局行政部長 野間 達也 辞任理事 東京都総務局行政部長 西村 泰信

第2回臨時評議員会（平成30年2月27日） 書面決議

議案 番号	議 案	内 容
1	収支相償への対応に伴う区市町村振興共同事業助成事業計画書変更の承認の件	公益財団法人に求められている収支相償の基準を満たすため、助成事業の財源を事業基金から事業基金運用益に振替えることとし、それに伴う事業計画書の変更を承認した。
2	平成29年度収支予算書（補正予算第3次）の承認の件	上記の事業計画の変更に伴い、平成29年度収支予算書（補正予算第3次）を承認した。
3	平成30年度事業計画書の承認の件	平成30年度事業計画書を承認した。
4	平成30年度収支予算書の承認の件	平成30年度の収支予算書を承認した。

3 理事会

本協会の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選任・解任を行う機関で、理事6人で構成されている。開催は、評議員会の開催を理事会の決議により理事長が招集することから、評議員会の開催前に開かれるほか、理事長が必要に応じて招集する。

理事会開催状況（平成29年度）

第1回理事会（平成29年6月9日） 書面決議

議案 番号	議 案	内 容
1	平成28年度事業報告の承認の件	平成28年度の事業報告を承認した。
2	平成28年度決算報告の承認の件	平成28年度の決算報告（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）を承認した。
3	後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成の件	区市町村の財政負担の不均衡を是正するため、後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査を行う東京都後期高齢者医療広域連合に対し助成することを決定した。
4	平成29年度収支予算書（補正予算第1次）の件	後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成を行うため、平成29年度収支予算書（補正予算第1次）を決定した。
5	評議員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件	武井雅昭、白石英行、杉本英二、東亨評議員の辞任に伴う補欠選任候補者として、特別区長会が推薦する青木克徳葛飾区長、特別区議会議長が推薦する区議会議長、市議会議長が推薦する市議会議長、町村議会議長が推薦する町村議会議長を定時評議員会へ推薦することを決定した。
6	役員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件	理事及び監事の辞任に伴い、後任の理事として清水庄平立川市長と、後任の監事として杉浦裕之瑞穂町長を定時評議員会へ推薦することを決定した。
7	平成29年度定時評議員会の開催の件	平成29年度定時評議員会の開催について決定した。

第2回理事会（平成29年9月8日） 書面決議

議案 番号	議 案	内 容
1	多摩26市自治推進事業における追加事業に係る助成の件	多摩地域における今後の観光地域づくりを推進し、地域の振興を図っていくため、多摩地域全体の観光の現状把握及び課題の洗い出しや今後の広域連携による観光振興の可能性、方向性を検討するために実施する観光動態基礎調査等事業を行う東京都市長会に対し助成することを決定した。
2	平成29年度収支予算書（補正予算第2次）の件	多摩地域観光動態基礎調査等事業に係る助成を行うため、平成29年度収支予算書（補正予算第2次）案を決定した。
3	理事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件	辞任の申し出のあった西村泰信理事の後任として、野間達也東京都総務局行政部長を評議員会へ推薦することを決定した。
4	平成29年度第1回臨時評議員会の開催の件	平成29年度第1回臨時評議員会の開催について決定した。

第3回理事会（平成29年10月4日） 東京区政会館

※ 報告事項のみ

第4回理事会（平成30年2月7日） 東京自治会館

議案 番号	議 案	内 容
1	収支相償への対応に伴う区市町村振興共同事業助成事業計画の変更の件	公益財団法人に求められている収支相償の基準を満たすため、助成事業の財源を事業基金から事業基金運用益に振替えることとし、それに伴う事業計画の変更を決定した。
2	平成29年度収支予算書（補正予算第3次）の件	上記の事業計画の変更に伴い、平成29年度収支予算書（補正予算第3次）を決定した。
3	平成30年度区市町村振興共同事業助成の件	平成30年度の区市町村振興共同事業への助成を決定した。
4	平成30年度事業計画書の件	平成30年度事業計画書を決定した。
5	平成30年度収支予算書の件	平成30年度の収支予算書を決定した。
6	平成29年度第2回臨時評議員会の開催の件	平成29年度第2回臨時評議員会の開催について決定した。

4 役員及び職員

本協会の役員は、理事長、常務理事、理事4人及び監事3人で構成され、役員の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時までである。

(1) 理事長・常務理事及び理事

理事長及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。理事長は、本協会を代表し、その業務を執行する。常務理事は、理事長を補佐して業務を執行し、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。理事長及び常務理事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事となっている。理事は、本協会の職務を執行する。

(2) 監 事

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより監査報告を作成する。

また、いつでも理事等に対して事業報告を求め、業務及び財産状況を調査する権限がある。

平成29年度の事業執行状況、会計処理、収支決算及び財産状況等については、平成30年4月24日に東京区政会館において監事会を開催し、監査を行った。監査の結果は次のとおりであった。

ア 事業報告等の監査結果

(ア) 事業報告は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

(イ) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

イ 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当協会の財産及び正味財産の増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

ウ 資金収支計算書の監査結果

資金収支計算書は、当協会の資金収支の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 職 員

事務局には、事務局長及び所要の職員を置いている。事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免し、事務局長以外の職員は、理事長が任免している。

現在、事務局長は常務理事が兼務し、職員は公益財団法人特別区協議会との業務支援に関する協定により、同協議会職員（11人）が兼務している。

1 概 説

本協会の財源は、市町村振興宝くじ(通称「サマージャンボ宝くじ」及び「ハロウィンジャンボ宝くじ」)の発売収益に係る東京都からの交付金である。

2 サマージャンボ宝くじに係る交付金

サマージャンボ宝くじは、その収益金を区市町村振興の財源に充てることを目的として、昭和54年に設けられ、毎年7月に発売されている。交付金は、収益金を都道府県ごとに団体(区市町村)数、人口及び売上高(各都道府県における売上高)を3分の1ずつの割合で配分し、各都道府県から交付される。

平成29年度の東京都からの交付金は、3,345,299,681円であった。ただし、このうち10%は一般財団法人全国市町村振興協会に納付するので、実収入は3,010,769,718円であった。

平成30年度は、1等前後賞合わせて7億円の「サマージャンボ宝くじ」と1等前後賞合わせて7,000万円の「サマージャンボミニ」が平成30年7月9日(月)から8月3日(金)までの26日間発売される。

抽せん日は平成30年8月14日(火)である。

3 ハロウィンジャンボ宝くじに係る交付金

ハロウィンジャンボ宝くじ(平成29年度に「オータムジャンボ宝くじ」から改称)は、その収益金を区市町村へ全額交付することを目的として、平成13年度より設けられ、毎年10月頃に発売されている。交付金は、サマージャンボ宝くじと同様の方法で、各都道府県から交付される。

平成29年度は、東京都からの交付金1,331,920,203円に預金利子3,173円を加えた1,331,923,376円を、各区市町村に均等に配分する均等割及び10月1日現在の人口数に応じて配分する人口割を2分の1ずつの割合で、平成30年2月9日に62区市町村に交付した。

4 会 計

本協会の会計は、公益法人会計基準(「平成20年基準」内閣府公益認定等委員会・平成20年4月11日制定)に基づき、公益目的事業会計と法人会計に区分して処理している。

平成30年度予算(資金収支計算ベース)は次表のとおりである。

(1) 公益目的事業会計

(単位：千円)

区 分	30年度予算額	29年度予算額	増△減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
基本財産運用収入	0	0	
特定資産運用収入	438,017	493,120	△55,103
貸付金償還収入	14,322,644	14,523,924	△201,280
交付金等収入	4,261,330	4,860,250	△598,920
雑収入	1	3	△2
事業活動収入計 a	19,021,992	19,877,297	△855,305
2 事業活動支出			
① 事業費支出	18,563,143	18,901,929	△338,786
② 管理費支出	0	0	0
事業活動支出計 b	18,563,143	18,901,929	△338,786
事業活動収支差額 A (a-b)	458,849	975,368	△516,519
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
特定資産取崩収入	16,795,766	16,746,896	48,870
投資活動収入計 c	16,795,766	16,746,896	48,870
2 投資活動支出			
特定資産積立支出	17,271,353	17,724,374	△453,021
投資活動支出計 d	17,271,353	17,724,374	△453,021
投資活動収支差額 B (c-d)	△475,587	△ 977,478	501,891
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計 e	0	0	0
財務活動支出計 f	0	0	0
財務活動収支差額 C (e-f)	0	0	0
IV 予備費支出 D	7,000	7,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	△23,738	△ 9,110	△14,628
前期繰越収支差額	23,738	9,110	14,628
次期繰越収支差額	0	0	0

(2) 法人会計

(単位：千円)

区 分	30年度予算額	29年度予算額	増△減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
基本財産運用収入	1	1	0
特定資産運用収入	32,566	30,003	2,563
貸付金償還収入	0	0	0
交付金等収入	328,584	356,556	△27,972
雑収入	3	5	△2
事業活動収入計 a	361,154	386,565	△25,411
2 事業活動支出			
① 事業費支出	0	0	0
② 管理費支出	361,154	386,565	△25,411
事業活動支出計 b	361,154	386,565	△25,411
事業活動収支差額 A (a-b)	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計 c	0	0	0
2 投資活動支出			
特定資産積立支出	0	0	0
投資活動支出計 d	0	0	0
投資活動収支差額 B (c-d)	0	0	0
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計 e	0	0	0
財務活動支出計 f	0	0	0
財務活動収支差額 C (e-f)	0	0	0
IV 予備費支出 D	1,000	1,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	△1,000	△1,000	0
前期繰越収支差額	1,000	1,000	0
次期繰越収支差額	0	0	0

事業

1 概説

「東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金等を活用し、必要な諸事業を行い、もって都民福祉の増進に資する」という本協会の目的を達成するために、区市町村の財政支援のための貸付事業、市町村振興宝くじ交付金の交付事業、区市町村が共同して行う区市町村の振興に資する事業への助成事業、区市町村の振興に関する情報提供事業を行っている。

本協会の事業は、定款第4条第1項各号に定めている。

2 事業

(1) 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

サマージャンボ宝くじの発売に係る収益金の交付金を基金として積立て、区市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、長期及び短期の資金貸付を行っている。

平成30年度貸付

区 分	長期貸付		短期貸付	
予算額	110億円		50億円	
貸付対象事業	・ 災害時における区市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業等 ・ 区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業 (長期貸付にあつては、地方債の起債に関して届出、同意又は許可がなされた事業)			
貸付条件	貸付期間	据置期間	利 率	利 率
	5年以内	1年以内	財政融資資金と貸付期間等が同一条件の利率に0.3を乗じた率(小数点第2位四捨五入)を当該財政融資資金の利率から減じて得られた率 ただし、財政融資資金の貸付利率が0.1%以下の場合、貸付利率に0.7を乗じて得られた率(小数点第3位四捨五入)	財政融資資金の満期一括償還5年以内の利率に0.5を乗じた率(小数点第2位四捨五入)を当該財政融資資金の利率から減じて得られた率 ただし、財政融資資金の貸付利率が0.1%以下の場合、貸付利率に0.5を乗じて得られた率(小数点第3位四捨五入)
	10年以内	2年以内		
	15年以内	3年以内		
	20年以内	3年以内		
貸付時期	年1回(5月20日)		年4回(4月・7月・10月の1日及び1月4日)	
償還方法	半年賦元金均等償還		同一会計年度内に元金利息を一括償還	

注 短期貸付については、次の事業の利息を免除している。

- ・ 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ・ 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

ア 長期貸付の貸付状況

平成29年度（平成29年5月22日貸付）貸付結果

償還期間別	貸付団体数	貸付金額(千円)	貸付利率(年)
償還期間5年以内	2市	107, 100	0. 01%
償還期間10年以内	8区 15市	5, 197, 800	0. 01%
償還期間15年以内	1区 6市	940, 300	0. 07%
償還期間20年以内	10区 10市	4, 615, 700	0. 2%
計	17区 20市	10, 860, 900	

注 貸付団体は、償還期間別に重複する団体がある。

イ 短期貸付の貸付状況

平成29年度貸付結果

貸付月別	貸付団体数	貸付金額(千円)	貸付利率(年)
4月3日貸付	1村	100, 000	免除
1月4日貸付	1町	500, 000	免除
	1町	1, 200, 000	0. 01%
計	2町 1村	1, 800, 000	

注 4月3日貸付の1村（三宅村）100, 000千円及び1月4日貸付の1町（大島町）500, 000千円は、災害応急事業・災害復旧事業等により利息を免除している。

(2) 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）

平成13年度から収益金を区市町村に配分することを目的として、オータムジャンボ宝くじ（平成29年度から「ハロウィンジャンボ宝くじ」に改称）が発売された。配分方法は、各区市町村に均等に配分する均等割と10月1日現在人口数に応じて配分する人口割を2分の1ずつの割合で区市町村へ交付している。

平成29年度は、この収益金に係る東京都からの交付金1, 331, 920, 203円円とその前年度利息収入3, 173円の合計1, 331, 923, 376円を62区市町村に交付した。

(3) 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

○平成29年度事業

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体の行う事業に対し、サマージャンボ事業基金（以下「事業基金」という。）及び事業基金の運用益を充当し、次のとおり助成した。

ア 62区市町村が連携及び共同して行う事業

(ア) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業

62区市町村が緑保全や温室効果ガス削減への取組において連携・共同することにより、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会の共同事業に対し助成。

平成29年度は、「温室効果ガス標準算定手法の共有化推進」「生物多様性の保全に関する研究」「共同事業普及・啓発」ほかの事業に対し、事業基金を充当して145,342,351円を助成した。

(イ) 後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業

医療給付費にかかる区市町村間の財政負担の不均衡を是正するための、東京都後期高齢者広域連合の調査事業に対し助成。

平成29年度は、後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に対し、事業基金の運用益を充当して、9,342,000円を助成した。

イ 東京39市町村が連携及び共同して行う事業

(ア) 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

多摩・島しょ地域の市町村の魅力を高める各種の広域連携の立ち上げや連携活動事業を助成する東京都市長会及び東京都町村会の共同事業に対し助成。

平成29年度は、子ども体験塾事業、一般連携活動事業に対し、事業基金を充当して172,882,406円を助成した。

(イ) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業

多摩・島しょ地域の市町村が計画的に実施する、住民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進し、ひいては多摩・島しょ地域の魅力を高める事業に対し助成。

平成29年度は、継続的な子どもの体力・運動能力向上、子どもの競技力向上に資する事業、障害者スポーツ・ニュースポーツの振興及び理解促進等の事業に対し、事業基金を充当して34,736,754円を助成した。

(ウ) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業

多摩・島しょにある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高め、各市町村が計画的に実施するまちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高める事業に対し助成。

平成29年度は、「まちの魅力」向上事業、「まちの魅力」発信事業、「まちの魅力」活用事業等に対し、事業基金を充当して100,345,903円を助成した。

(エ) 東京39市町村の自治に関する調査研究事業

市町村の広域的・共通的な課題について調査研究を行い、多摩・島しょ地域の各市町村の自治の振興に寄与する事業に対し助成。

平成29年度は、多様化する働き方を踏まえた職場づくりに関する調査研究事業、多摩・島しょ地域における新地方公会計制度の利活用に関する調査研究事業、多摩地域の市町村による都市農業の保全と振興に関する調査研究事業に対し、事業基金を充当して20,445,714円を助成した。

(オ) 多摩26市自治推進事業

多摩26市に共通する行政課題についての調査研究・政策提言等を行う事業及び地域活性化センターのデータベース活用推進を図る事業に対し助成。

平成29年度は、政策提言等推進事業、地域活性化事業、観光動態基礎調査等事業に対し、事業基金を充当して13,500,000円を、また事業基金の運用益を充当して43,500,000円を助成

した。

(カ) 東京都町村自治推進事業

町村の行政課題について、先進地の調査、研究及び学識経験者による講演などの調査研究及び行政施策実施に係る要望活動等の事業に対し助成。

平成29年度は、政務活動事業、調査研究事業、自治振興事業に対し、事業基金の運用益を充当して8,000,000円を助成した。

ウ 23特別区が連携及び共同して行う事業

(ア) 東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業

東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取組みである「東北絆まつり」に対する支援・協力をを行い復興支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、「東北絆まつり」との連携協力事業を実施し、地域の振興を図る事業に対し助成。

平成29年度は、東北絆まつり開催PR費、東北絆まつり特別区PRブース設置費に、事業基金を充当して23,000,000円を助成した。

(イ) 特別区全国連携プロジェクト関連事業

各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る事業に対し助成。

平成29年度は、事業基金を充当して81,461,316円を助成した。

(ウ) (仮称) 東京区政会館別館（特別区職員研修所）整備事業

23区の新たな共同研修の場として検討している（仮称）東京区政会館別館の整備に向けた、必要な施設規模の検討等の調査事業、企画業務委託事業、地質調査委託事業に対し助成。

平成29年度は、事業基金を充当して17,547,316円を助成した。

エ 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(ア) 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業

- ・ 調査研究事業：特別区制度の研究等
- ・ 特別区の自治に関する情報提供事業：資料の収集・管理・提供等
- ・ 特別区の自治に関する普及啓発事業：講演会の実施、展示等
- ・ 企画広報事業：刊行物の発行、ホームページの運用等
- ・ 特別区自治情報・交流センターの管理等

平成29年度は、公益財団法人特別区協議会が実施する上記の事業に対し、事業基金の運用益を充当して223,000,000円を助成した。

(イ) 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発事業

- ・ 実態調査事業：多摩地域ごみ実態調査、多摩地域データブック作成など
- ・ 市町村の自治に関する普及啓発事業：機関誌及びホームページによる多摩・島しょ地域全市町村に共通する情報の提供など
- ・ 広域的市民活動への支援事業：多摩交流センター事業など

平成29年度は、公益財団法人東京市町村自治調査会が実施する上記の事業等に対し、事業基金の運用益を充当して191,500,000円を助成した。

オ 区市町村職員共同研修事業

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる、特別区職員及び東京都市町村職員の研修事業に対し助成。

平成29年度は、特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）及び東京都市町村総合事務組合（東京都市町村職員研修所）が実施する共同研修事業に対して、事業基金を充当し、各組合に35,000,000円を助成した。

カ 日中友好交流事業

東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業に対し助成。

平成29年度は、特別区長会・東京都市長会及び東京都町村会が北京市区人民代表大会友好代表団を平成29年11月に東京に招聘、また同月に特別区議会議長会・東京都市議会議長会・東京都町村議会議長会による東京都区市町村議会友好代表団を北京市等に派遣した。これらの事業に対し、事業基金の運用益を充当して13,468,621円を助成した。

○平成30年度事業

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体が行う事業に対し、事業基金及び事業基金の運用益を充当し、平成30年度は次のとおり助成する。

ア 62区市町村が連携及び共同して行う事業

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業

予算額 134,800,000円

イ 東京39市町村が連携及び共同して行う事業

(ア) 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

予算額 289,510,000円

(イ) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業

予算額 46,800,000円

(ウ) 東京39市町村の自治に関する調査研究事業

予算額 50,000,000円

(エ) 多摩26市自治推進事業

予算額 74,924,000円

(オ) 東京都町村自治推進事業

予算額 8,000,000円

ウ 23特別区が連携及び共同して行う事業

(ア) 特別区全国連携プロジェクト関連事業

予算額 141,912,000円

(イ) (仮称) 東京区政会館別館（特別区職員研修所）整備事業

予算額 31,320,000円

エ 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(ア) 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業

予算額 204,600,000円

(イ) 39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

予算額 168,900,000円

オ 区市町村職員共同研修事業

予算額 70,000,000円

カ 日中友好交流事業

予算額 15,500,000円

(4) 区市町村の振興に関する情報提供事業 (定款第4条第1項第4号)

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう 自治のかけはし」を発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布。

平成29年度は、事業基金の運用益を充当して3,000部発行し、事業費は1,083,796円。

(5) その他 (定款第4条第1項第5号)

平成29年度は、区市町村の職員が、全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）が実施する海外研修を受ける機会の促進を図るため、「NPOをはじめとした多様な主体との協働のあり方」についてアメリカの先進地事例の現地調査等を通じて国際比較の視点から理解を深め、地域においてNPO等多様な主体と協働する政策の企画・立案能力の向上を図る研修に職員を派遣した小平市に、経費の一部として事業資金の運用益を充当して245,000円を助成した。

(6) 広報活動

市町村振興宝くじの販売促進を図るため、平成30年度は次の広報活動を行う。

ア サマージャンボ宝くじの広報活動

(ア) 62区市町村に対し広報誌への掲載及びポスター掲示を依頼

(イ) 職員の福利厚生団体機関誌による広報

(ウ) 関係団体発行の広報誌による広報

(エ) 新聞広告

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、東京新聞、産経新聞、都政新報

(オ) 電車内モニター広告

JR東日本（山手線、中央線快速、京浜東北線・根岸線、京葉線、埼京線、横浜線、南武線、常磐線各駅停車）、東京メトロ（有楽町線・副都心線、銀座線、丸の内線、日比谷線、東西線、千代田線、半蔵門線、南北線）、京王電鉄（本線、井の頭線）、西武鉄道（新宿線、池袋線）、東急電鉄（東横線、田園都市線、目黒線、大井町線）

(カ) 中吊り広告

都営交通（都営地下鉄全線、都営バス全線、都電荒川線）

(キ) MXテレビによるPR放映

イ ハロウィンジャンボ宝くじの広報活動

(ア) 62区市町村に対し広報誌への掲載及びポスター掲示を依頼

(イ) 職員の福利厚生団体機関誌による広報

(ウ) 関係団体発行の広報誌及び区市町村HPによる広報

(エ) 新聞広告

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、東京新聞、産経新聞、都政新報